

# 第 8 章

## 教育研究等環境

## 第8章 教育研究等環境

本学は多摩キャンパス、後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスの各校地で教育・研究活動を行っており、大学基礎データ表5で示す通り校地面積、校舎面積ともに大学設置基準で必要な面積を十分に満たす規模の校地を保持している。

本学における教育研究環境整備に関する方針としては、2015年3月に策定した「中央大学中長期事業構想」において、「キャンパス力」として「文化・景観・環境・アメニティを重視し、学生・生徒が躍動する、魅力あふれる総合キャンパスを展開する」と明示している。その内容に基づき、2015年10月に策定した「中長期事業計画 Chuo Vision 2025」の中では、多摩キャンパスと都心キャンパス（後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス）のそれぞれの魅力を明確化させ、多摩キャンパスは緑豊かで施設設備の整ったグローバル・キャンパスを目指し、都心キャンパスは後樂園キャンパスを中心として先進的な教育研究とプロフェッショナル養成に注力したキャンパスを目指すこととしている。また、2021年3月に策定した「中長期事業計画 Chuo Vision 2025（第2版）」においては、中長期事業計画の今期の大きな目標は、都心展開や社会連携等を実現するための二大キャンパスを各キャンパスの特性を踏まえて再編、整備することにより、本学が時代と社会の要請に応えつつ、社会的価値と存在感を向上させることにあるとしている。

これらの方針に基づく具体的な計画については、2016年4月に総合戦略推進会議のもとにキャンパス整備構想検討委員会を設置後、2016年度末にキャンパスマスタープランを作成し、大規模なキャンパス整備計画が開始された。2021年度時点における整備状況については、多摩キャンパスにおいてはグローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館」(Global Gateway Chuo)、オンキャンパスで「生活」と「教育」が融合する「国際教育寮」が、2020年4月から供用開始されている。また、学部横断的な教育研究施設となる「FOREST GATEWAY CHUO」についても、2021年4月から供用を開始した。

一方、都心キャンパスについては、2018年8月25日開催の理事会において、2023年度に多摩キャンパスの法学部を後樂園キャンパス等の都心キャンパスへ移転させることについて決定し、同年12月、文京区大塚1丁目の都有地（以下、「茗荷谷キャンパス」という）の定期借地人（40年間）となり、後樂園キャンパスと併せて移転計画の詳細及び整備について検討を開始した。更に、2019年7月8日開催の理事会において、茗荷谷キャンパスの新築及び駿河台記念館の建替えについて、8月6日開催の理事会において、大学院法学研究科、法務研究科及び戦略経営研究科の校地・校舎の変更について決定した。同じく8月6日の理事会にて基本設計の承認を得て、現在、建設が進められている。また、同年9月に都心キャンパス整備の一環として、旧JT跡地（小石川キャンパス）を取得し、2021年4月12日理事会において、当該敷地に関する活用については、法学部生や国際情報学部生を対象の中心とした体育施設や多目的室を整備する方針とした。

キャンパス整備においては、学内の教育研究現場のニーズを適切に反映した上で具現化を進めるため、キャンパス全体を俯瞰した視点で総合的に検討していく必要がある。「FOREST GATEWAY CHUO」及び駿河台記念館建替えについては、検討委員会の設置により説明会及びヒアリングを通じて整備方針の周知と要望の吸い上げが促進されたが、今後のキャンパス整備に向けても更に情報公開、情報提供及びニーズの聞き取りが求められる。

なお、キャンパスの魅力を向上させるための既存施設・設備の改善については、学生アンケ

ートで出された意見・要望等を参考に、次のとおり対応を進めている。

#### 1) 教室設備の充実について

管財部と各学部の協力のもと、後楽園5号館ならびに多摩キャンパス3号館及び8号館の教室の机・椅子取替修繕等のリニューアルが継続して行われている。リニューアルについては単純更新にとどまらず、特に座面には布地張りの座パッドを設け、長時間の受講においても疲れにくく、集中しやすい座り心地とし、また天板の奥行きも5cm拡げることにより利用しやすいものへと更新している。今年度も継続して更新計画をしており、対象となる8105号室には学生が持ち込むデバイスの充電ができるよう一部の席にコンセントを設けるなど、オンライン授業やICTを活用した授業への対応を進めている。

学生アンケートにおける「教室内の設備（机、椅子等）」の満足度は年々上昇しており、2021年度の在学生アンケートについては、コロナ禍による影響も踏まえ、「わからない（使ったことがない）」という選択肢を新設したことにより全体の満足度は下がったが、当該選択肢を除いて算出した結果、満足度は昨年度より約10ポイント上昇している。

また、教室での授業とオンライン授業を同時に行えるよう、配信システムやwebカメラ等の整備や、教室で対面授業を受けた後に続けてオンライン授業を受講できるよう学内に専用の教室を用意し、PC用電源の確保、貸出PCの設置、PCバッテリー緊急充電用スペースの設置の整備を行っている。

更に、既存のキャンパスの有効利用ならびに、昨今の温暖化に対して学生が活動する際の安全確保を企図し、体育館の冷暖房設備の導入を順次進めている。

#### 2) トイレの改善

学生からの改善要望が数多く寄せられているトイレについては、よりニーズに応えた環境整備を行うべく、2014年度よりサニタリー改修工事を計画し、洋式トイレの増設、暖房便座・自動手洗い水栓・温水器・洗浄便座の設置などを重点とした計画を継続して実施している。空間的にも工夫を施し、温かみのあるグレード感へアメニティを向上させ、利用者が快適な空間となるような設えとしている。また、男女の学生数比率の変化にも考慮し、場所によっては男女を入れ替え、女子のブース数を多く確保できるようにレイアウトも工夫している。加えて、確保できた空間にはパウダーコーナーを設置し、より使いやすい空間への更新を行っている。2020年度末で改修対象の約51.2%の改修を終え、今年度末までには74.4%を完了する計画としている。その結果、2021年度の学生アンケートにおける満足度は、上記と同様「わからない（使ったことがない）」という選択肢を除いて算出したところ、昨年度と比較して全体で約11ポイント増加している。

また、改修に当たっては超節水型のトイレを採用し、節水によるSDGsへの寄与へも配慮しており、更に多目的トイレの増設も行っている。

なお、この改修計画は、2022年度に完了予定である。

教育研究活動を支える図書、学術情報サービスについても、ステークホルダーの声を参考にしながら充実に努めている。本学図書館における2020年度末の蔵書数の合計は2,475,768冊であり、国内の大学図書館としては有数の規模を誇っている。電子ジャーナルについても84,211種類導入するなど、近年は電子媒体資料の充実に努めており、学生や教職員がVPN接続により学外からも電子ブック、電子ジャーナル、各種データベースを利用できる環境（非来館型サービス）も整っている。入館者数については、非来館型サービスの充実に背景に年々減少

傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症対策としての一時閉館や利用制限の影響もあり、2020年度は大幅に減少したが、一方で電子資料の暫定的・特例的拡充対応や図書の郵送貸し出しサービス等を行うなど、来館型・非来館型サービス総体としての図書館の利用促進に取り組んでいる。また現在、中央大学教育力向上推進事業において、学生協働を中核とした図書館の活性化と利用者環境の整備に取り組んでいるところである。

学内の情報環境整備については、情報環境整備センターが中心的な役割を担っており、各学部をはじめとする学内組織と連携しながらこれを推進している。

新型コロナウイルス感染症拡大により、2020年度より従来の対面形式からオンライン形式に授業を切り替える必要に迫られた。2020年度は急遽 Web 会議システム（Webex）を包括契約し導入したが、システム障害による授業中断への対応、オンライン授業の質向上を支えるための支援体制については引き続き整備していく必要がある。2021年度は Webex に加え、フェールセーフとして新たに Zoom の包括契約を行った。また、オンライン授業の実施に当たっては、オンライン授業に関する Web ポータルサイトを通じた支援や、円滑な遠隔授業の実施を支える「manaba（全学授業支援システム）」の充実、遠隔授業の実施に際して活用する情報通信環境の整備と、その人的支援体制の整備に努めている。

アクション  
プラン名

施設・設備の整備推進

## 実施計画

(実施計画)

1. 8号館大教室の机・椅子リプレイス
2. 8号館大教室のプロジェクターリプレイス
3. 7号館中教室の机・椅子リプレイス
4. 7号館2階会議室の施設・設備・什器整備
5. 事務室の設備・什器整備

いずれも2021年夏季休業期間中に実施

(長所・課題とその原因分析)

一例として、在学生アンケートにおける教室(机・椅子)に対する満足度が2019年度50.4%から2020年度61.7%に向上した。これは、8号館大教室のうち、8303・8306号室の机・椅子を2018年度、2019年度に取替更新したことを反映していると考えられる(2020年度には8206・8206号室の机・椅子を取替更新済み)。

(長所・課題の伸張・改善方策)

2021年度は8301教室の机・椅子を更新するなど、目に見える部分での施設・設備の整備を推進することで、学生の満足度向上を実現する。

2020年11月16日審議予定

## 達成目標

施設・設備に対する満足度

65%

結果報告・  
自己評価  
結果

(年度末報告)

各実施計画の進捗については以下のとおりである。

1. 8号館大教室の机・椅子リプレイス⇒予算措置されず、未着手。
2. 8号館大教室のプロジェクターリプレイス⇒夏季休業期間中に8303,8306教室のプロジェクターをレーザー型にリプレイスし、これにより8号館所管教室すべてのプロジェクターが更新され、円滑に授業を実施できる環境が整った。
3. 7号館中教室の机・椅子リプレイス⇒予算措置されず、未着手。
4. 7号館2階会議室の施設・設備・什器整備⇒夏季休業期間中に什器更新、ホワイトボード設置、床の張替などを行い、教職員の会議などでの利便性が大幅に向上した。
5. 事務室の設備・什器整備⇒夏季休業期間中に事務室内のレイアウトを一新し、学生相談および教職員の打合せスペースを創出したことにより、学生の情報保護および教職員の労働環境が改善された。

&lt;次期に向けた改善・向上方策&gt;

毎年思うように予算が獲得できないため、学生の身の回りのアメニティなど、大きな費用負担なく実現できる改善を目指す。アンケート結果については現在集計中である。

&lt;自己評価&gt;B

## 実績値

施設・設備に対する満足度

%

# 2021年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンライン授業の環境改善と質の向上

大学基準による分類：教育/教育研究等  
環境

## 【1. 現状】（課題を含む）

集合型授業を前提とした既存教室は、With/Afterコロナに求められるハイブリッド型授業に対応した仕様・設備になっていない。また、オンライン授業で利用する様々なコンテンツを収録・配信を管理できるサービスソフトもない。統一したインターフェイスがないため、授業を行う教員とそれを受ける学生の双方ともに不自由している。

現状の教室においてもハイブリッド型授業を行うことは可能な部屋はあるが、そのことを想定した仕様となっていないため、既存の設備にいくつかの装置や配線を追加することで実施しており、準備・操作共に複雑で、一定のICTの知識が必要される。そのため、授業の実施に際して一部の教職員に作業負担がかかっている。

なお、ハイブリッド授業に対応した教室は、現在、8号館で1教室、5号館で5教室あるが、2021年度に向けて面接授業を増やすうえでは十分とは言えない。

また、今後は学習効果や満足度の高い授業実施に向け、教室設備の改善に加え、学生による授業アンケート結果を踏まえオンライン授業およびハイブリッド型授業でのベストプラクティスの共有、研修を授業参観を通じて行っていく。

## 【2. 原因分析】

2021年度も大学の基本方針に従ってオンライン授業と面接授業とを組み合わせる実施することになったが、徐々に面接授業を行う講義が増えることで、オンラインでの参加を希望する学生に対応したハイブリッド型の設備や教室が不足している。

また、授業前の準備や操作が複雑かつ煩雑になる一因として、ハイブリッド型授業を行うための包括的な機器や設備が不足していることが挙げられる。

ソフト面においては、現在、学生ポータルサイトとしてのC-plusと授業支援システムとしてのmanabaがあるが、それぞれ機能が分かれており、学生にとって必要な情報が分散してしまい、一元管理できない状態。

なお、学生アンケート結果からは、資料配信型のみの授業では満足度が低いことを把握したこと、また、学生の通信環境、データ量に関しては、ごく一部の学生を除いて問題ないことから、本整備を行うことで、資料配信型のみではなく、同時双方向型や動画配信型を中心とした授業方針に変更することができる。

どう改善するか

## 【3. 到達目標】

・ハイブリッド授業用の包括的な設備を完備した8号館教室を2教室整備する。また、簡便で準備に手間がかからない機器類を導入する。

・学生が学部に関する情報をスムーズに入手し、学部の各種ガイダンスに滞りなく参加したり、収録された授業の視聴を行えたりできるように、One CommerceをC-plusとmanabaに並ぶ商学部生必須の情報取得ツールに段階的に発展させている状態（4月の新入生ガイダンスでの活用、秋学期のゼミ募集時における活用など）。

・2021年度授業アンケートにおいて、オンライン授業に対する学生の総合評価を7点満点中5点以上を70%以上とする。

## 【4. 目標達成のルート（手段）】

・教室の整備について予算が認められた部分については速やかに執行する。

ソフト面については、2020年度に立ち上げた商学部ワンストップwebサイト「One Commerce」を運用しつつ、適宜検証・整備する。

・FD委員会にて、授業参観、研修会を通じてノウハウや優れた取り組み、工夫について共有する。

どう改善したか

## 【5. ルート（手段）の詳細】

2021年4月～9月

- ・オンライン授業、ハイブリッド型授業に関する情報を整備し、manabaのコンテンツを充実させる
- ・併せてOne Commerceへの掲載が適切な情報の選定を行い、積極的に発信する。
- ・簡易的な機器類を用いて、オンライン授業の設備・準備、片付けを短時間でできる運用方法を創出する。
- ・前年度秋学期と当年度春学期授業アンケートの結果を比較し、課題点を把握する。

2021年9月～

- ・ハイブリッド型授業設備の運用を決定し、また簡易機器類の配備を完了させて、よりスムーズな授業運営を模索する。
- ・新しい生活様式に合わせた授業設備・運営について、春学期までの各種施策を点検・検証し、更なる改善を図る。
- ・春学期の授業運営を踏まえ、FD委員会にて、オンライン授業のノウハウや優れた取り組み、工夫について共有する。

## 【6. 結果】

・商学部授業環境整備委員会（9月16日開催）にて、2022年度授業環境整備（オンライン授業）に関する方針を決定した。また、次のようなオンライン授業に対応した授業環境整備を実施した。

①5号館7階ゼミ教室のコンセント増設・教室リプレイス（BYOD対応）②5号館4階語学教室PC更新・Zoom対応（ログイン画面まで自動的に起動）③8号館4教室のハイフレックス（対面授業とオンライン授業を同時に行う）対応\*既に3教室はハイフレックス教室に対応済これらに加えて、5号館の各教室においても簡易機材を組み合わせることで、ハイフレックス授業の実施が可能な環境を整えた。

春学期は度重なる緊急事態宣言やまん延防止重点措置の期間が長かったため、講義科目・演習科目に占めるオンライン授業の割合が高かったが、ハイフレックス設備の稼働状況は概ね良好であった。

・2022年4月稼働に向けて、ハイフレックス授業実施教室の仕様を確定し、整備を行っている。

・オンライン授業下での情報伝達

OneCommerce,manaba,cplusでの情報発信について、履修登録、4月ガイダンス、9月演習募集に関して適宜案内が出来ているが、学生にとっては情報多寡になっており、情報開示の方法に関しては、更なる検証が必要である。

・2021年度授業アンケート集計結果

春学期：講義科目全体平均点5.7/7点満点 5点以上84% 実技科目6.19点/7点満点 5点以上93%

秋学期：講義科目全体平均点5.7/7点満点 5点以上83% 実技科目6.21点/7点満点 5点以上93%

# 2021年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

Withコロナ、Afterコロナの新たな授業形態に即した環境整備

大学基準による分類：教育/教育研究等環境

## 【1. 現状】（課題を含む）

2020年度前期授業では、コロナ禍により対面授業が実施できず、すべてオンラインで授業を実施した。全学授業支援システムmanabaとWeb会議システムWebex等を組み合わせているが、それ以外の主な授業実施に必要な機材は個人の負担によることも多く、組織的整備、組織的支援が足りているとはいえない。2021年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置を講じながら、遠隔授業と面接授業とを適切に組み合わせ実施し、教育活動の質の向上と教育効果の担保に努めつつ、可能な限り、教員・学生間における人的交流の機会の確保とその増加に努めることが求められている。

2021年度から加わる教員も含めて、担当教員の負担を軽減し、学生への教育効果が向上するようソフト・ハードの両面からの環境整備が課題となっている。特にハイブリッド授業（教室で対面授業を実施しながら同時にオンラインで参加している学生と教室での授業の様子を共有する方式）については、文学部での実施の経験が少ないため、機材の整備と合わせて授業実施方法の開発・共有が課題となっている。

## 【2. 原因分析】

オンライン授業は、新型コロナウイルス感染症対応が生じて初めて経験することであり、ハード、ソフトの蓄積がなかった。2021年度から取り組むハイブリッド授業に関わるハード・ソフトは2020年度においては特に未整備な状況である。

オンライン授業導入に必要な当面のサポートに追われ、質の確保に向けられるリソースが限られていた。

どう改善するか

## 【3. 到達目標】

対面授業とオンライン授業を併用しての授業実施が円滑になされている状態。円滑になされているかは、学生や教員に対するアンケートを通じて把握する。

## 【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・教室でのオンライン授業実施に必要なハードウェア（パソコン、カメラ、マイク）を2021年4月までに購入・整備するとともに、これらの機材とmanaba、Webexを利用して効果的な授業の実施方法の開発と共有を行う。
- ・授業開始後も担当教員への授業実施サポートを継続する。

どう改善したか

## 【5. ルート（手段）の詳細】

- 2020年11月～2021年3月 教室に導入するオンライン授業関係機材の選定と配備を行う。
- 2020年11月～2021年2月 専任教員を中心に、いわゆるハイブリッド方式での授業（会議）実施の体験とノウハウの共有を行う。
- 2021年3月～ 2月の説明会に参加しなかった専任教員と新たに非常勤教員に機材の利用説明会を実施する。
- 2021年4月～ 対面授業開始にあわせて、ハイブリッド授業の実施説明会を実施し、質問対応等のサポート及び効果的な利用方法の共有を行う。また、昨年度の新学期開始時における教員・学生から問い合わせをふまえて、オンライン授業実施上のごお願い（注意）を教員にお知らせする。
- 2021年5月～ オンライン授業実施上の個別トラブル・相談について事務室を中心に対応し、共有すべき事案は随時教員に周知する。
- 2021年9月 前期授業アンケートの結果を踏まえて、オンライン授業実施にかかる良い点・改める点の抽出と共有
- 2021年10月頃 オンライン授業にかかわる内容のFD研修会の実施

## 【6. 結果】

文学部では2021年度において授業科目の半数以上を対面授業で実施する方針のもと、開設科目を授業科目の特性や履修者数を考慮して対面授業とオンデマンド型オンライン授業に区分し、利用教室、履修者数、登校した学生のオンライン授業受講Wi-Fi教室などの授業環境を考慮して2020年度中にオンライン授業関係機材の選定と配備を行った。同時に、対面授業とリアルタイムオンライン授業を同時に実施する、いわゆるハイブリッド型授業の経験がない教員が、4月以降、同方式による授業の実施に速やかに移行できるようWebカメラやスピーカーホンなどの設置方法や効果的な利用方法、授業の実施方法や授業準備上の注意事項を含むFD研修会を複数回実施し授業実施のイメージをもってもらえるよう努めた。前期の対面授業開始後は、1週間、毎時限開始前に専ら非常勤教員を想定した機材利用説明会を実施するとともに、教室の巡回や教員の要請に応じて教室で機材設置支援設営なども行った。こうした積み重ねにより、ハイブリッド授業は大きなトラブルもなく円滑に動き出したが、緊急事態宣言が長期に亘ったことから、対面授業からオンライン授業に移行する授業が増加し、かつ、設営にひと手間要することもあり、教員からも簡便に実施できる方法がないかとの声も事務室に寄せられている。

9月教授会で2021年度前期授業アンケートの結果共有を行った。教授会の議案等の関係でFD研修会として取り上げるところまではできなかったが、2022年度もオンラインで実施される授業について、事務室に寄せられる要望を踏まえながら授業環境等を引き続き整備する。

アクション  
プラン名

学生の活動状況を踏まえた学習環境の整備

## 実施計画

1. 市ヶ谷田町キャンパス各階オープンスペースでの学生の利用状況を確認し、施設に対する学生からの要望を在学生アンケート(独自設問の可能性も含め)等で把握しながら、2022年度予算申請に向けて、什器・備品の整備計画を立てる。
  2. すでに購入済みの透明スクリーンやスポットライト型プロジェクターも活用し、学生の学習経験時間の伸張に役立つような、視聴覚に訴える情報発信を行う。
  3. 3、6、12～14階共有スペースの一部壁面にピクチャーレール、ワイヤー、フックおよびディスプレイボードを敷設し、ゼミの活動報告等の教育活動や教員の研究活動・研究成果等を掲出することにより、学生・来訪者等に対して研究・教育活動の成果を発信する。
- <長所・課題とその原因分析>  
開設当初から学部の中期事業計画でも、施設の狭隘さは克服すべき課題として挙げている。昨年度の在学生アンケートで「授業関連の学習時間」は他学部に比べて低位(5.9時間)であったが、「クラブ・サークル活動の時間」も全学で最も短い(1.6時間)ことと合わせると、原因の一端は、現状の施設が、学生のニーズを充たしていないことにあると考えられる。
- <長所・課題の伸長・改善方策>  
前述の通り狭隘なキャンパスである一方、短期間の校地拡大は困難であることから、学生の要望を聴取し、ニーズに合った什器や備品を整備することが現実的な解決策と考えられる。2020年度は新型コロナウイルスの影響でキャンパス利用が殆どできなかったこと、2021年度には3学年・約450人に増加することから、学生からアンケート等で要望を聴取し、それを元に整備計画を検討する。その際は「限られたフリースペースを有効活用する」「内外に向けた発信を強化する」という観点を特に重視する。

## 達成目標

在学生アンケート問21、8満足度全学平均 48%

結果報告・  
自己評価  
結果

&lt;結果報告&gt;

実施計画1.市ヶ谷田町キャンパス各階オープンスペースでの学生の利用状況を確認・施設の要望を在学生アンケートで確認

- ・緊急事態宣言発出に伴い、オンライン推奨の授業実施方針に基づき、学生のキャンパス入構も限定的となったため、利用状況確認には至らなかった。

- ・在学生アンケートの結果について、8月3日、9月14日開催の運営委員会で確認した。問21-8項目(授業以外の時間に休憩・自習に利用できる施設)満足度について、全学平均(47.9%)を上回る49.3%であったことを確認した一方、わからない(使ったことがない)と回答した割合36.7%は、全学平均33.6%を上回っていることから、学生に対する施設利用案内をmanaba等で告知し、周知に努めた。

実施計画2.透明スクリーン・スポットライト型プロジェクターを活用した情報発信

- ・緊急事態宣言発出に伴い、学生のキャンパス入構も限定的であったため、具体的な検討・実施は行っていない。2022年度授業は、面接授業を原則とする大学の方針を踏まえ、キャンパスに登校する学生を対象に機材を活用した情報発信について事務室で検討を進める。

実施計画3.ピクチャーレール敷設・教育活動や研究活動・研究成果等を掲出

- ・ピクチャーレール敷設は夏季休業期間中に施行済。12月に開催したゼミ中間発表会にて、ピクチャーレールを活用した各ゼミのポスター展示を実施し、教育・研究活動の成果を発信した。

<次期に向けた改善・向上方策>

実施計画1:2022年度授業は、面接授業を原則としており、キャンパスに登校する学生の利用状況を確認の上、各階オープンスペースの什器・備品の整備計画を立てる。

実施計画2:キャンパスに登校する学生に対して、中央大学全体の情報を発信できるように、広報室よりデータを提供してもらい、透明スクリーンで投影する。

実施計画3・ピクチャーレールを活用した各ゼミのポスター展示を継続する。

- ・教員個人研究室フロアに敷設したピクチャーレールを活用して、教員の研究活動発信を計画する。

<自己評価>B

## 実績値

在学生アンケート問21、8満足度全学平均 49%



# 2021年度【体育施設運営センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

体育施設の安全安心の有効活用とアメニティの向上

大学基準による分類：教育研究等環境

## 【1. 現状】（課題を含む）

体育施設内は、保健体育研究所・正課体育・学友会所属部会が同居しており、正課授業時間帯では騒音やトラブルが発生している。

体育施設については、稼働40年を経過し全体的に老朽化が進んでおり、安全・衛生面からも改修の必要性が迫られ、以下の点に改善が求められる。

- ・近年夏季において、体育館内は温度・湿度が上昇し、TA-WBGT（熱中症指数）の測定結果も「運動は原則禁止」や「嚴重警戒（激しい運動は禁止）」の日数が年々増加している。そのなか2020年度予算申請において第1体育館3階アリーナの冷暖房設置が認められ、2021年度夏より稼働実施の予定がなされ、特に熱中症対策へ効果が期待される。しかし、その他にも屋内外を含めると、多くの体育施設があり、利用者への身体的影響（熱中症や怪我）の防止対策が急務となっている。
- ・体育施設の老朽化による、学生・教職員が利用するアメニティ（更衣室やトイレなど）の向上を目的とした改修が課題となっている。

新型コロナウイルス感染拡大の防止については、今後の知見の集積及び関連省庁や東京都の感染防止策を踏まえて、各対策については逐次見直し、取組を徹底する必要がある。

- ・2020年度は、「体育施設利用における感染症予防指針」を示した上で、体育施設の利用再開を6月1日より学友会所属部会より段階的に実施している。また、秋学期より一部体育実技の面接授業も開始しており、2021年度は更に面接授業の拡大とオンライン授業の充実が求められることが予測され、これらの取組をより一層推進する必要がある。

- ・関連する項目として、体育実技において教場よりオンラインによるLIVE授業を行うケースも予想されることから、現在のWi-Fi環境をより強化する必要がある。

## 【2. 原因分析】

・体育施設については、体育施設使用規程に基づき利用者間（大学の行事・正課体育・学友会・学生部・教職員の福利厚生）で、施設利用のルールは定められているが、利用者へのルールの浸透や利用状況の周知不足が考えられる。

・第1体育館及び第2体育館エリアは大規模な施設となっており、稼働40年を経過し、各施設とも全体的な老朽化が進み、学生・教職員の安全安心の観点から施設改修については、委員会等の審議・調整に基づいて、体育施設の改善すべき点の予算申請を行っているが、全学的な改修施設の優先度といったことなど対応が遅れている要因となっている。

・体育施設には、多くの学生・教職員が共有にて利用する更衣室・シャワー室やトイレなどが点在している。一部の小規模修繕は実施しているが抜本的な改善には繋がっていない。

・新型コロナウイルス感染拡大の防止策については、各省庁や東京都の定める基本的な防止策を講じながら感染状況を踏まえ、各体育施設や種目・競技特性に沿った防止策を展開する必要性が生じる。

どう改善するか

## 【3. 到達目標】

・体育施設の利用区域相互間におけるルールの徹底については、施設内への掲示や呼び掛けによる周知を実施する。

・トラブルによる報告を年間5件以内とし、違反があった場合、関連部門への注意と行動喚起を行う。

過去4年のトラブルによる報告（2020年度0件※コロナ禍にて発生なし、2019年度11件、2018年度16件、2017年度20件）

・各体育施設の関連部門との連携により有効活用を図ると共に、利用者の安全安心やアメニティ向上、有効利用に繋がる改修・修繕を推進する。（3件以上達成）

・新型コロナ感染拡大防止策としては、特に更衣室・シャワー室・教室等の3密を避けなければならない場所は定期的に確認し、必要に応じ策を講じる。また、体育実技による教場での感染予防策を徹底する。

## 【4. 目標達成のルート（手段）】

・利用者間および利用者間におけるルール順守について、周知方法の見直しをする。

・体育施設の有効活用の観点から、各関係者へ利用状況の開示方法の見直し、修繕工事による利用制限を最小とする調整を実施する。

・屋外施設による熱中症対策の一環として、特に日陰の少ない施設（ラグビー場やサッカー場、陸上競技場など）に簡易テントを設置する。

・体育施設内にある学生共有の更衣室・シャワー室・トイレについては、汚れや老朽化の進んでいる施設を優先的に改善できるよう取り組む。

・新型コロナ感染防止を推進するためには、今年度の取組の継続と今後の知見の集積を踏まえてできる限りの手段を講じる必要がある。

## 【5. ルート（手段）の詳細】

・正課体育における各学部の時間割編成が基本となり、体育施設の有効活用を模索しながら利用目的に合致した利用区域の提供が可能となるよう細やかな調整を行う。また、コロナ禍の面接授業のガイドラインを含め、感染予防策を講じた運営を管理・運営を行う。

・体育施設利用者の共有利用について、ルールやモラルの順守を促すため、会議での周知や掲示物等による注意喚起を行うと共に、違反者に対する直接指導および管轄部署からの行動喚起も促す。また、体育施設の利用状況を全学メールのGoogleドライブ・スプレッドシートを用いて、関係課室で共有のデータを閲覧しているが、アンケート及び聞き取り等の実施で管理表の閲覧性やデータの精度の改修を図る。

・体育施設改善工事の実施について、正課体育授業及び学友会所属部会等への利用制限が最小限になるよう詳細な調整を実施する。また、体育施設の安全安心および衛生面に必要不可欠な改修は、積極的な提案を行う。

・屋外体育施設の夏季期間の熱中症対策として、直射日光を避ける目的で、休憩時や体調不良者の一時退避のため、簡易テント設置による環境を提供する。

・体育施設内にある多くの学生が利用する更衣室・シャワー室・トイレなど、老朽化による汚れや不具合の状況により改修・修繕を随時検討しアメニティ向上に付与できる提案を継続的に実施する。

・コロナ禍における体育実技のオンライン授業の充実を図るため、各教場における実施方法及び問題点を洗い出し、現在のWi-Fi環境からの改善策を提案する。

どう改善したか

## 【6. 結果】

- ・体育施設の利用時のルール徹底については、保健体育教科運営委員会・体育施設運営委員会等にて、授業の時間割や学友会体育連盟の施設利用等を決定したうえ、コロナ禍における注意事項や授業実施中の周知を図るため、利用者の目につくようポスターや掲示物を増やし対応した。
- ・体育施設の有効利用に関しては、コロナ禍において利用制限がなされ、学友会体育連盟の課外活動による利用が中心となった。
- ・利用者間のトラブルについては、特に騒音(声出し、音楽)に関して、4件の苦情が発生した。その都度、関係部門へ報告し注意喚起を実施するも、今後さらにルールの徹底を年度始めに推進する必要がある。
- ・体育施設の改修等については、第1体育館1～2階各道場の冷暖房機設置(9道場)と正課男子更衣室内のシャワー改修工事および西側1・2階の男女トイレ5箇所の改修工事、体育館以外ではラグビー場および硬式野球場のトイレ改修工事が実施され、熱中症対策や衛生面での環境整備がなされた。(計5件)
- ・新型コロナウイルス感染防止策としては、昨年の秋コロナ対応時より面接授業のコマ数が増えたこともあり、男女更衣室の絶対数が足りない状況となったため、教室および学友会更衣室の利用や時差で更衣を行うなどの対応を行った。また、授業で使用した備品(ボールやラケット)の使用後の消毒の徹底や手洗い場への石鹸等の配備など、「3密を避け」「手洗い」「マスクの着用」を基本的とする感染予防策を推し進めた。
- ・コロナ禍における体育実技の対応については、各教場のWiFi環境をカバーするためポケットWifi(6台)を補充し、ハイブリッド形式でも教場からオンライン授業が安定して配信できるよう対応した。

# 2021年度【映像言語メディアラボ組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

CALL・AV教室及びスタジオ等の適切使用の推進

大学基準による分類：教育研究等環境

## 【1. 現状】（課題を含む）

○教員が授業教材を作成するために利用するスタジオと編集室が各1室ある。テレビ番組の録画や個人向けに市販されているBD・DVDなどのソフトの複製（媒体変更）が、著作権法で完全に許容されているとは言い難いこと、それらが実現できてしまう機器を設置していること、必ずしも本来の利用目的に合致した利用がされていたとは言い難い場合もあったため、利用目的の明確化と適切な利用を促すという観点で、「スタジオ（教材編集室）・編集室利用に関する細則（内規）」（和文英文併記版）、細則と両輪となる利用ガイドの改訂版の整備を行っている。

○学生が教材等を視聴できるAV自習室2室を設置しているが、視聴の対象に個人施設内視聴の許諾のないものも含めていたり、古い視聴用のブースの買い替え、視聴ブースの複数人用から一人用への転換などの対応が必要な状況にあるため、運営委員会に諮ったが、結論を得ず再度提案することとなっている。

○現行のCALL教室・AV教室に設置してあるシステムの中核を担う機器・ソフトウェアとも、経年劣化により正常に機能しなくなる可能性が高いため、ここ数年リプレイス予算を申請していたが認められず、ようやく2021年度にCALL教室2教室分の予算が認められた。

## 【2. 原因分析】

○現行の一般教室がますますPC/iPadなどを使ったアクティブ・ラーニングに移行していくが、独自の設備を持つCALL・AV教室での授業との棲み分けの工夫がなかった。

○これまでCALL・AV教室の使用について、従来の「外国語教育」の狭い枠の中で展開してきた経緯があるが、外国語としての日本語や外国語を使った授業の利用など、使途を柔軟に広げていく時期にきている。その際に授業時間の中で一度でもCALL・AVのシステムを使うものがあれば、これに広く門戸を開く必要がある（授業内の必要性を重視）。

○スタジオの設置目的や教材作成時に考慮すべき著作権に関する認識が必ずしも共有されていなかった。

○視聴用のブースは、単価がかなり高いため、その予算確保がハードルとなっていた。

どう改善するか

## 【3. 到達目標】

○CALL教室のシステムリプレイスに向けて、新しい授業方式（ハイフレックス形式の授業等）を踏まえた教員からのニーズを調査・把握するとともに、LL(Language Learning)機能も考慮し、リプレイス時の仕様に反映できている状態。

○スタジオの利用細則は今般の著作権法改正などの外部環境の変化を、利用ガイドは今般のリプレイスなどの内部環境の変化を、それぞれ踏まえた適切なものに更新できている。また2022年度授業実施に向けて各教員への周知が適切になされている状態。

## 【4. 目標達成のルート（手段）】

○リプレイス予算が限定的に認められる前に、適切利用のために制定した二つの細則および利用ガイドを状況に応じて改定・施行し、その広報を強化する。改定にあたっては、学内の著作権管理を行う組織と連携する。

○2021年度で認められたシステムのリプレイス時に、現状調査などのより深い分析と適切な機器の洗い出しを行い、残すものと除籍するものとに分け、運営委員会に諮る

## 【5. ルート（手段）の詳細】

○2021年度第2四半期までに、二つの細則および利用ガイドを状況に応じて改定・施行し、メディアラボのWebサイトまたは事務イントラネットのニュースで掲載し、広く広報する。さらに、各学部事務室が行う2022年度の出校調査票発送（2021年10月から11月）時に、2号館の教室の使用希望がある教員に両細則を補遺として付けた教室利用ガイドの配布を依頼する。

○2021年度に認められた2教室分のリプレイスの中で、2021年度第2四半期中に現状調査に基づく機器の洗い出しを行い、その他の7教室についても同様の洗い出しを行う。

○2021年度第4四半期以降で、2020年11月実施の教室アンケートと2021年度後期の実績調査を踏まえて教室利用（運用）について評価する。

## 【6. 結果】

○コロナ禍によるオンライン授業の実施経験や実績の蓄積を前向きな財産として捉え、CALL教室2教室分の予算を元に、現在のCALLシステムを、教室での機材設置を前提としないで、ハイフレックスの授業形式を採れるMALLシステムを導入することを映像言語メディアラボ運営委員会に提案して可決した。3月中旬に納品されたが、細かい学内調整はまだ残っている。クラウド型の本システム導入により、CALL2教室の他、AV7教室についてもPCを撤去し、AVシステムのみを残すこととし、機器に制約されず、これまで以上に自由度の高い教室として運営したいと考えている。

○次年度開始とともにMALLシステムを稼働させることを考えているため、それに向けた教室予約や使用される先生方への操作説明等を年度末までに完了させたが、まだ先生への個別対応を対応していく必要があると思っている。

○マニュアル類の整備についても、次年度授業開始までに進めていく必要がある。

○映像言語メディアラボのメディア資産の今後の取扱いをどうするかについて図書館を交えて検討を開始した。利用ガイドの改訂は、これらの検討の結果を受けて考えていく。

どう改善したか

アクション  
プラン名

中央図書館の利用者環境の整備

## 実施計画

1. 利用規則の制限事項について検討し、実現可能なものから順次見直しを行う。  
また、閑散期の高校生への開放など新たな利用者の獲得についても検討する(2021年6月～)。
2. 教育力向上推進事業や情報環境整備計画において承認された計画(以下、計画)に基づき、各種改善を順次行う  
(返却ポスト(館外)の増設、自動貸出機の設置、指定図書コーナー設置等)(2021年4月～)。
3. 計画に基づき、学生協働(選書ツアー等)の企画や成果発表等を実施する(2021年4月～)。

[長所・課題とその原因分析]

2019年度の中央図書館の入館者数は549,354人で前年比10%減、貸出数は117,223冊で前年比4%減となり、年々利用者が減少する傾向に歯止めがかかっていない。これは、利用者から要望が多く寄せられた無線LAN設備の増強と電源コンセントの増設等の一部の施設改善を図っているものの、施設設備の整備が全体的に遅れていることに加え、学部学生の試験期の貸出制限や書庫在庫制限緩和の未実施、多くの他大学で実績のある学生協働等の活動が未実施であることが、原因であると分析する。

その一方、図書館はOPACを含む図書館システムの更新、メールフォームやWEBによるレファレンスサービス、電子書籍の購読・アクセス可能数の拡大などの非来館型のサービスの充実に努めている。さらに2020年度は、コロナウイルス感染症拡大対策のため、期間限定での所蔵資料の貸出郵送、雑誌記事論文の複写郵送サービス、図書館ホームページに電子ブック・データベースの活用法の特設サイトを開設して発信し、電子ブックや電子ジャーナル・新聞データベースの活用を推進するなど、非来館型のサービスに積極的に取り組んでいる。

[長所・課題の伸張・改善方策]

中央図書館では、2020年度に施設整備を行い、1F・4Fの書架増設などハード面の改善に取り組んできた。2021年度は、施設・設備やアメニティの改善のハード面に加え、ソフト面においては利用規則の見直し、及び学生協働を中核とした図書館活動の活性化に取り組み、公式HP及びtwitter等も活用し、学生を図書館に惹きつけ、学生一人当たりの貸出冊数の増加を図る。また、貸出冊数の推移に加え、利用統計や利用者アンケートによる効果測定を行い、更なる改善へつなげる。

## 達成目標

学生一人当たりの年間平均貸出冊数

6冊

結果報告・  
自己評価  
結果

2021年度の貸出冊数は学生一人当たり3冊(見込み)であり、2020年度の1.6冊を超えたものの、コロナ前の2019年度の学生一人当たりの貸出冊数3.8冊にも及ばず貸出冊数目標の達成には至らなかった。2020年に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限が影響したものと分析する。一方、電子ブック・電子ジャーナルの拡充等非来館型のサービスの充実に図り、Maruzen eBook Libraryのアクセス数が2019年度8,910件、2020年度60,038件、2021年度の2月末までで45,430件となり、電子資料が利用者に浸透しつつある。新型コロナウイルスへの対策を十分に行ったうえで、利用制限緩和の検討、利用環境整備、図書館活性化のためのさまざまな学生協働イベント、企画を実施した。イベントの参加呼びかけおよび成果の発信については、HPやtwitter等を使用して行った。イベント参加学生のうちの28人のアンケート回答では、25人(89%)がイベントに「とても満足」、「まあまあ満足」と回答しており、学生を図書館に惹きつけるイベントとして成功したと考える。2022年度以降も学生が満足するような企画を考案し、継続していきたい。個々の取組の詳細は以下のとおりである。

## 1. 利用制限事項の見直し

2021年度から卒論在庫説明会を廃止(資料配布にて代替)することとした。

## 2. 利用環境整備

2021年12月に自動貸出機を設置(2月末時点の実績:貸出814冊、延長180冊)した。

3. 学生協働電子図書館「LibrariE」選書ツアー(参加者9人)、書店選書ツアー(参加者13人)を開催し、選書した書籍紹介のためのPOP作成ワークショップ(参加者22人)を実施した。そのうえで、書籍とPOPを展示し、POPの優秀作品を決める投票(LibrariEの投票数110、書店選書ツアーの投票数63)を行った。また、参加学生が選んだ書籍の実物を、利用者に見せずに「一文」(書籍内から惹かれる一文)のみで紹介する「ほんのまくら」ワークショップ(参加者13人)を開催した。

[次期に向けた改善・向上方策]

- ・高校生への開放などの新たな利用者の獲得について検討を行う。
- ・学生の図書館サポーター団体の立ち上げに着手し、学生との協働体制の構築を図っていく。

[自己評価]

B

## 実績値

学生一人当たりの年間平均貸出冊数

3冊

アクション  
プラン名

オンライン授業の環境改善

## 実施計画

## ＜実施計画＞

- 1) 2020年度に続き、主サービスとしてWebexの包括契約を継続。
- 2) 2021年度は、Webexに加え、教職員の利用経験が高いZoomの包括契約を行う。
- 3) Zoomの動作検証(主に認証関係)を行い、手順を確立し、ポータルサイトを通じて2021年3月中に周知する。
- 4) 現在、Webexの問い合わせ窓口が、サポートデスクとは別となっている。これを一本化することで利用者の問い合わせに一元的に対応可能な体制を整える。
- 5) その他、2020年度の知見を踏まえて、利用者が自己完結することができるよう、ポータルサイトの内容を2021年3月中に見直し、問い合わせ状況など踏まえながら継続して改善を行う。

## ＜目標＞問い合わせ件数については後日追加入力

- ・主サービス(Webex)が障害時に、円滑に別サービスに切り替えができるような仕組みを整備する。
- ・ポータルサイトを整備することにより、障害に限らず、Web会議システムに関する問い合わせを減らす。

## ＜長所・課題とその原因分析＞

Webex障害時の備えについては、別のサービスを導入するとともに、障害時に円滑に別のサービスを利用できるような教職員の基本スキルの向上、障害時におけるユーザーへの迅速な案内対応が必要である。一方で、問い合わせ対応については、現在2つに窓口が分かれており、利用者が一度にまとめて疑問を解決できない状況にある。窓口を一本化し、利用者の満足度を向上させるとともに、効率的な業務体制が必要である。

## ＜長所・課題の伸長・改善方策＞

- ・「Webex障害時のフェールセーフ」

オンライン授業に関するアンケートでニーズの多かったZoomを導入し、障害時のフェールセーフとする。

- ・「数多く寄せられる問い合わせへの対応」

現在2つに分かれている窓口を一本化し、ワンストップサービスを実現するとともに、ポータルサイトの内容を順次更新し、利用者がより自己完結できるような環境を整備する。

## 達成目標

実施計画に記載

結果報告・  
自己評価  
結果

## ＜結果報告＞

- ・新規Webexアカウントのアクティベート方法については、ITセンター側でユーザー登録をしてから48時間以内にユーザーがアクティベート作業をしなければならず不便であったが、ユーザー側のタイミングで実施できるように改修した。
- ・教室や会議室に導入されているWebex専用デバイスからZoomミーティングにも参加できるように検討中。Zoomからトライアルライセンスを取得し、実証実験をおこなった。次年度はライセンスを購入することになり教室、会議室のWebex専用デバイスからZoom利用できるようになった。
- ・オンライン授業ポータルサイトのデータ容量が逼迫していたため、容量の多い環境へ引っ越しを実施した。
- ・問い合わせ件数の比較は次のとおり

■2020年4月1日～7月31日

オンライン授業関連 645件、その他通常業務 1191件、計 1836件

■2021年4月1日～7月31日

オンライン授業関連 723件、その他通常業務 1056件、計 1779件

オンライン授業関連の問い合わせは1割程度増えたが、総数はやや減少した。

## ＜次期に向けた改善・向上方策＞

2021年度の自主設定課題として進めてきたが、実施計画で挙げた取り組みについては、概ね達成することができた。2022年度は対面授業が再開する予定なので、各学部の利用状況を踏まえて、適宜改善を行いたい。

## ＜自己評価＞A

## 実績値

実施計画に記載

アクション  
プラン名

学生以外のマイノリティへのミニマムな継続的支援

## 実施計画

実施計画：(1)制度の網から漏れていて、困難を抱えている学生以外のマイノリティの実態を把握する。(2)ニーズ調査・ヒアリングを行い、必要に応じて相談対応や人的支援を検討する。(3)ガイドラインに基づいて、最低限度の支援を実施する(なお、ガイドラインは障害領域においては2020年度中あるいは2021年度上半期には調える予定)。人的支援は、ダイバーシティセンターのSA(スチューデントアシスタント)が実施する場合と外部の支援サービスに委託する場合の両方を想定する。(4)また、これに伴い、必要な支援機材についても汎用性(長期の利用可能性)を考慮しつつ購入していく。

長所・課題とその原因分析：例えば障害がある場合、学生は障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供の対象者であるし、教職員には障害者雇用促進法に基づく対応が提供される。しかしこれら以外の方は、キャンパスを活用していても支援の網に入ることにはなっていない。1つには、そういう方々の実態把握ができていないことがあり、次には支援のルールがないことが大きな原因である。そこで、学生等とのバランスをとる必要はあるものの、最低限度の支援は行うように努め、大学の社会的責任を果たす。

長所・課題の伸張・改善方策：障害以外の領域でも、こうした支援が必要となる場合があるので、順次、支援のミニマムガイドラインを定め、対応できるようにしていく。

## 達成目標

支援計画の策定

1件

結果報告・  
自己評価  
結果

&lt;結果報告&gt;

附属高校との懇談も行き各高校の現状把握を行った。また、附属高校からの依頼やハラスメント防止啓発研修の一環で、GS領域を中心としたダイバーシティに関する件数も実施した。また、障害領域では、本学の学振特別研究員天島大輔氏を含めたシンポジウムを企画、実施した。

&lt;次期に向けた改善・向上方策&gt;

教職員の就業環境の整備について、人事部等とまずは現状確認を行い、協働体制を確立する。

&lt;自己評価&gt;A

## 実績値

支援計画の策定

3件